

新道区 地域協議会だより

No.48

令和6年12月発行
発行：新道区地域協議会

新道区地域協議会事務局

上越市地域政策課 中部まちづくりセンター
所在地：上越市木田 1-1-3（市役所第2庁舎2階）
電話：025-526-1690 / FAX：025-520-5852
E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

「地域協議会だより」は、協議会委員の活動状況をお知らせするため、年3、4回発行しています。



地域協議会の活動状況



「たより」のバックナンバー

▶地域協議会

報告事項 子どもプールの廃止について

報告事項 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

▶委員研修

新道区地域協議会は4月に新たなメンバーでスタートし、地域に関わる市の施策などについて担当課等から報告を受けました。また、この間、地域課題の背景となり得る地域の歴史や成り立ちを知り、地域の声を聞くための委員研修も重ねています。（下表）

今後は、都度、研修を行いつつ、委員の役割の一つである「自主的な審議」に取り組みます。

地域の課題の解決策や魅力の活用策について話し合い、その結果を地域の皆さんに説明したり、地域の団体と連携・調整して取り組んでいきますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

時期	地域協議会	委員研修
第1 四半期	<委員改選…4月>	
第2 四半期	第1回～3回 …協議協議会に関する諸事項の確認 報告地域自治推進プロジェクトの検討状況 など	研修①、② フリーディスカッション
第3 四半期	第4回 …報告子どもプールの廃止について 報告農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について	研修③～⑤ 地域を知る …地域の歴史や文化等について学ぶ
今後	○自主的な審議 …地域課題の整理	研修⑥～ 地域を知る、地域の声を聞く …地域の団体の活動状況を知る

■ 地域協議会 …新道区に関わる施設の廃止等について、市から報告がありました

報告事項 子どもプールの廃止について

都市整備課から、合併前の上越市 12 箇所に設置された子どもプールについて、少子化の影響等により公園機能としてプールの必要性が非常に低下し、公園利用目的との乖離が確認されたことから、令和 6 年度をもって廃止する旨の説明がありました。

新道区では、稲田 4 丁目上稲田公園の子どもプールが廃止される予定です。



報告事項 農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

国は農業経営基盤強化促進法を改正し、市町村に農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定を義務付けました。この計画は、令和 5・6 年度の 2 年間で策定することとされ、本市では、地域自治区ごとに 25 計画を策定する予定である旨説明がありました。

※地域協議会で計画を策定したり、内容を審議したりするものではありません。

■ 委員研修 …自主的な審議を行うため、まずは地域のことを学んでいます

新道区地域協議会では、地域の課題を話し合う前に、まずは、委員一人一人が地域を学びながら活動していきます。

委員研修①、② フリーディスカッション

自分や地域のことから始まり、自身が思うまちづくりに関して、メンバーを入れ替えながらグループで自由に意見交換をしました。

会長、副会長は「話し合い」を円滑に進めるための研修を受講し、委員の皆さんは、充実した話し合いのためのポイントを押さえることを意識しつつ、考えの幅を広げることができました。



委員研修③～⑤ 地域を知る

新道区の事例を基に地域協議会の役割について再確認したり、新道区の歴史や成り立ちについて市担当課から説明を受けるなどして学んでいます。

■ 地域協議会を傍聴してみませんか？

会議の開催日程は決まり次第市のホームページでお知らせします。

表紙の二次元コードをご利用ください。

基本の日程	第 4 火曜 午後 6 時 30 分から
主な会場	新道地区公民館